

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託の技術提案に係る
プレゼンテーション及びヒアリングの運用方針について

1 実施目的

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託の技術提案に係るプレゼンテーション（以下「プレゼン」という。）及びヒアリングは、浦添市都市建設部都市計画課が設置する令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託 委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）が、技術提案書等の説明を直接受けるとともに、質疑を行う機会を設け、提案内容に対する理解を深めることにより、適正な評価に資するために実施する。

2 対象者

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託 プロポーザル選定実施要領にある参加資格の要件を満たし、決められた期日までに参加表明書及び技術提案書等を提出し、事務局である都市計画課で受理された応募者を対象者とする。

3 実施日及び場所

- (1) 実施日 令和7年7月16日（水）予定
- (2) 場 所 浦添市役所内会議室
- (3) 集合時間等 各対象者へ別途通知
- (4) 待機場所 市役所6階 ミーティングルーム

4 説明者及び出席者

出席者は5名以内とし、また技術提案書の説明者もその中に含まれる。また、対象者は、出席者名簿（様式1）を作成し、プレゼン実施日の2日前までに事務局に提出すること。

5 順番

プレゼン及びヒアリングの順番は、技術提案書を事務局へ提出し、受理した受付順に、また郵送の場合は受付日付（郵便局の場合は受付消印）の順とする。

ただし、受付が同日同時刻枠（郵便局の場合は受付消印）の場合は、対象者の登記された商号の五十音順とする。

6 審査

参加表明書、技術提案書等及びプレゼンの内容については、令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託に係る公募型プロポーザル方式による審査要領に基づき評価する。なお、審査要領については公開しない。

7 実施方法

- (1) プレゼン及びヒアリングは非公開とする。また、ヒアリング会場への入室は、委員会、事務局、委員会が入室を許可したもの、出席者以外は認めない。
- (2) プレゼン開始前に、出席者の紹介を2分程度で行い、速やかにプレゼンを開始する。なお、プレゼンの時間には含まない。
- (3) プレゼン20分以内、ヒアリング10分を含めて30分以内とする。なお、説明途中であっても、時間到達の時点で説明を終了するものとする。
- (4) プレゼンは、提出した技術提案書の内容を説明するものとする。

8 留意事項

- (1) プレゼンに必要な機器類※は、事務局で用意したものを必要に応じ任意に利用できる。対象者で準備したものを使用しても問題ない。なお、対象者で機器類を用意する場合は、プレゼン実施日の2日前までに事務局に申請（様式2）すること。

※プレゼン実施時には以下の機器を使用することができる。

- ・スクリーン H=1,300mm W=1,670mm
- ・プロジェクター CASIO XJ-M150
- ・HDMI ケーブル 3m
- ・ホワイトボード、マジック
- ・レーザーポインター
- ・マイク

- (2) プレゼン及びヒアリングに必要な機材の搬入と使用をする場合は、プレゼン会場への機器類等の搬入・設定の時間は10分程度とする。その際、搬入・設定に従事する者のプレゼン会場への入室を認める。また搬入・設定終了後、速やかにプレゼン会場から退出すること。
- (3) プレゼン及びヒアリングの内容について事務局以外の録音及び録画を認めない。
- (4) プレゼン及びヒアリング終了後は、速やかに退出すること。機器類を搬入している場合は10分以内に機器類をプレゼン会場から撤収すること。その際、撤収に従事する者のプレゼン会場への入室を認める。
- (5) 出席者は当日のスケジュール（別途通知）で定められた時間以外のプレゼン会場への入室はできない。
- (6) プレゼン及びヒアリングの進行上の都合により、当日のスケジュール（別途通知）と異なる時間となる場合は、事務局の指示に従うこと。

(様式1)

令和 年 月 日

浦添市都市建設部
事務局 都市計画課長 殿

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託 の技術提案に係る
プレゼンテーション及びヒアリング出席者名簿

	会 社 名	氏 名	備 考
1			
2			
3			
4			
5			

(様式2)

令和 年 月 日

浦添市都市建設部
事務局 都市計画課長 殿

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託 の技術提案に係る
プレゼンテーション及びヒアリング使用機器申請書

使用機器名	備 考